

新型コロナウイルス感染症に関連する緊急研究課題への支援策

- All Doshisha Research Model の試行 -

今、世界は100年に一度と言われるパンデミック、新型コロナウイルス感染症（Covid 19）禍の下にある。しかし、いずれパンデミックはおさまリ、その後には、社会構造や人々の価値観の変化も含め、大きな変革の時代が到来すると言われている。このような中であっても、大学が担う教育、研究、社会貢献の責務は変わらない。

本学は、人文、社会、自然科学を含む14学部、16研究科からなる総合大学である。ポストコロナの新しい社会はどうあるべきか、自由と平等は維持できるのか、必要とされる技術の開発は可能であろうか。ポストコロナに向けて、何を提言し、何を成すべきか。本学は、これらの問いに対して、何がしかの対応を示していくべきであろう。

コロナ禍にあって、研究の視点から見れば、一生のうちに二度と向き合うことがない機会を得ていることになる。些か不徳の表現になるが、研究者にとっては、このチャンスをどう生かすかという思いに至る。ポストコロナへの強い責任感から生まれるものである。

「幸運の女神には、前髪しかない」（レオナルド・ダ・ヴィンチの言葉との説がある）。すべてを一般化するわけではないが、100年に一度の前髪をつかむ機会は、今しかなく、この先10ヶ月あまりが重要との考えがあっても良いであろう。そうであれば、すでに行動に移している教員も多いことと思うが、少なくともそれぞれの立場で、思考過程に入っていかなければならない。

本支援は、研究者としてのその姿勢を、後押しするものとして位置付けられる。個人または研究センター等のグループが、これまでの実績と研究領域をどのようにポストコロナの研究に関連づけていくのか、興味深くもあり、斬新な取り組みが期待できる。また、コロナ禍においては、学生を、文献調査、資料作成等で在宅研究補助者（謝金支払い可）とすれば、学生との有意義な情報共有の場となり得る。

本支援を通して、個々の斬新かつ興味深い研究テーマの発掘とともに、本学が総合大学である持ち味を存分に生かし、あらゆる立場や領域から、ポストコロナを多角的に捉え、集約し、価値ある方向性を含む内容として、広く社会へ情報発信できるよう努める。さらに、大型外部資金の獲得や新たな研究体制構築の可能性を導いていく。複数の異分野の研究者が「新型コロナウイルス感染症」のテーマについて、互いの研究を理解する場を設け、異分野間の連携、交流を図り、多様な研究の存在を可視化することで、新たな研学の創造に繋げていく。このような取り組みは、総合大学であってこそ可能となり、All Doshisha Research Model として、育てていきたい。

また、今年度、大学が重点的に取り組む課題として挙げている「ダイバーシティキャンパスの育成」、「文化庁との教育・研究における連携強化」等に対して、研究の視点から All Doshisha Research Model で部分的にせよ対応可能であるか、本支援を試金石としながら検討する。

1. 研究課題

全世界が直面する新型コロナウイルス感染症に関する個人研究または共同研究であり、社会的に緊急度が高く、重要性のある独自の研究計画に対し研究費を支援し、社会貢献につなげる取組とする。特に、新型コロナウイルス感染症収束後の社会変容を見据えて、学生や地域社会、産業界等へ発信が必要な喫緊の課題を推奨する。また、総合大学の強みを生かし、あらゆる専門分野から新型コロナウイルスに関連する多岐にわたる研究を推進する。

(想定できる研究領域)

- ・コミュニケーションのあり方に関する課題
- ・人の行動、心理に関する課題
- ・スポーツ政策、運動、健康に関する課題
- ・抗体、免疫を含む生命医科学に関する課題
- ・材料、先端技術を含む理工学に関する課題
- ・データサイエンスに関する課題
- ・自動化、ロボット開発に関する課題
- ・AI、ビッグデータを含む情報に関する課題
- ・自然、環境に関する課題
- ・地域社会、観光、まちづくりに関する課題
- ・SDGs、ダイバーシティ、Society5.0、ELSI の視点から検討できる課題
- ・同志社ブランド、文化庁との連携と関連づけた取組 等
- ・思想、宗教、歴史、民俗等に関する課題
- ・国際社会、国際連携に関する課題
- ・メディア、報道に関する課題
- ・紛争、差別、貧困等に関する課題
- ・教育、働き方、家族、社会に関する課題
- ・政治、地方行政等に関する課題
- ・経済、商業、金融等に関する課題
- ・司法、立法、行政に関する課題
- ・予防、防疫、診療に関する課題
- ・安全、安心に関する課題

2. 研究費

専任教員を対象とし、1研究課題あたり原則100万円を上限に20～30件程度とする。
財源については、研究環境充実費（研究開発推進機構分）により充当する。
なお、申請内容をもとに実施課題、金額については、研究開発推進機構において調整を行う。
また、研究費の執行期限は、2021年3月末までとし、繰越対象とはしない。

3. 研究期間

2020年7月上旬から2021年3月末まで、約9か月間程度

4. 申請期限

2020年6月15日（月）16時まで

5. 申請内容

新型コロナウイルス感染症に関連する緊急研究課題に関するもの。
新型コロナウイルス感染症に関連する緊急研究課題提案書（1枚）を作成し、研究の内容と予算の使途のほか、課題の緊急性、社会貢献度及び将来の展望・展開などを申請する。

6. 申請先

研究開発推進機構 研究企画課 ji-knkak@mail.doshisha.ac.jp

7. 研究成果

研究期間終了後1か月以内に研究成果・経過報告書を提出するものとし、報告書は成果集として公開するほか、シンポジウム等を実施し、発表内容については動画配信（英語同時通訳）を計画するなど、国際化を視野にいたした研究広報を目指す。

以上